

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)

成果報告書 (I)

実施機関名 (国立大学法人島根大学)

1. 問題意識・提案背景

本学附属学校では、平成 19 年度に特別支援教育が制度化された後、教育学部及び附属学校が連携し体制整備や指導・支援の充実を進め、現在、附属学校は地域の公立校への指導・助言を含めた「拠点校」の役割を果たしている。通常の学級や通級による特別な指導を必要とする児童生徒を対象に、体制整備と実践研究を進めていることから、この先進的実践は、全国の附属学校の「モデル校」となりうる取組であるといえる。

通常の学級においても、学習面や生活面で何らかの「困難さ・つまずき」のある子供が在籍しており、適切な支援が得られないと、学習不振や学校生活への不応等から不登校や精神疾患等の二次的な状況につながる可能性がある。不応等の状況を生じないためには、一人一人の教育的ニーズを把握した早期対応、適切な学習支援や生活支援が重要になる。今後、特別な支援の必要な子供への個別的な支援の充実に留まらず、これまでの特別支援教育の知見を活かした通常の学級での学級経営や授業改善の研究に取り組むことは、重要な課題であるといえる。

特に学校生活の大半の時間を占める、各教科の授業において何らかの「困難さ・つまずき」がある場合には、児童生徒の精神的な負担やストレスが生じやすく、不応につながりやすいと考えられる。学習面での「困難さ・つまずき」は程度の差はあるが、どの児童生徒にも起こりうることである。そのために「困難さ・つまずき」のある児童生徒を含めた全ての児童生徒を対象に、「困難さ・つまずき」の背景や認知特性、学びの多様性に応じる各教科の授業の在り方を明らかにしていくことが、不応を予防し、児童生徒が自立し社会参加するための力をつけていく上での最重要課題であると捉えている。

島根大学附属学校では、全国に先駆け平成 27 年度に、学習生活支援研究センターを設置した。この学習生活支援研究センターは、大学と連携した臨床フィールドとしての活用と研究の充実と共に、地域の特別支援教育の推進に大きく貢献できるものと考えられる。

平成 26 年度からは、国立大学法人島根大学が文部科学省から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」の 2 年間の委託を受け、附属小学校と附属中学校を指定校として、通常の学級における特別支援教育の実践研究を行った。文部科学省の委託を受けた指定校における実践研究は平成 27 年度で終了したが、平成 28 年度以降も、附属小学校と附属中学校において学習生活支援研究センターとの連携のもと、同じテーマで実践研究を継続して行い現在に至っている。

2. 目的・目標

本事業では、通常の学級における全ての児童生徒を対象に、教師が的確に実態把握（アセスメント）をしたり、児童生徒自身が自分の認知特性を自己理解したり、学習につながる体づくりをしたりして自分のことを見つめる取組をしながら、外国語活動・英語科及び理科における学習上の「困難さ・つまずき」を明らかにすることを目的とする。

また、一人一人の学びの多様性に応じた学習面への支援及びユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進め、従来の指導形態では、フォローが難しい児童生徒を含めた全ての児童生徒が外国語活動・英語科及び理科の学習において「困難さ・つまずき」を改善・克服し、「願い」を実現できるようになることを目的とする。

なお、本事業における「ユニバーサルデザインの授業づくり」とは、児童生徒に「視覚化・共有化・焦点化」等の一律の支援を一斉に提供するだけにとどまらない。発達障害の可能性のある児童生徒等を含めた、「困難さ・つまずき」のある児童生徒に対して、その「困難さ・つまずき」を明らかにし、その状況に応じた外国語活動・英語科及び理科の授業における効果的な個別の支援策を探求するものでもある。児童生徒にも、認知特性の強みや弱みを自己理解させ、授業の中で、一人一人の状況に応じた支援策を自ら取捨選択して授業の目標を到達できるような授業づくりも行い、全ての児童生徒が「困難さ・つまずき」を改善・克服することを目的とする。

ただし、教師が行う一次支援だけで全ての児童生徒の外国語活動・英語科及び理科における「困難さ・つまずき」が改善・克服することができないことも想定される。その場合には、児童生徒の障害の程度に応じた合理的配慮（例えば、書字困難に対するICT利用や、課題の量や時間の調整等）について、授業の中でどのような形で提供することが適切であるのかを検討した上で実施し、効果を検証することも目的とする。

児童生徒の「願い」とは、外国語活動・英語科及び理科の授業の中で、「授業がもっとわかるようになりたい」、「学習で苦手なことを克服したい」、「集中して学習に取り組みたい」、「授業の中で、今よりもっとよりよくできるようになりたい」、「強いところを知ってもっと自分を伸ばしたい」等の、授業を通してよりよい自分になりたいという「願い」であると捉えている。

本事業における実践研究の目的は、小学校・中学校の外国語活動・英語科及び理科における児童生徒の「困難さ・つまずき」と「願い」を明らかにし、授業における支援や指導の工夫を行い、児童生徒が感じている「困難さ・つまずき」を改善・克服し、「願い」を実現していくことである。

平成24年度の文部科学省の調査では、公立の小・中学校の通常の学級において学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が、6.5%程度の割合で在籍していることが明らかになっている。また、同調査では学習面で著しい困難を示す児童生徒が4.5%在籍していることも明らかになった。本実践研究では、附属小学校及び附属中学校に在籍する、理科と英語科の学習に何らかの「困難さ・つまずき」が見られる児童生徒を、児童生徒及び教師への意識調査・授業場面の観察等から実態把握する。外国語活動・英語科及び理科における「困難さ・つまずき」のある児童生徒を少なくとも10%程度は存在すると想定して実態を把握し実践研究することを目標とする。

従来の取組だけでは、附属小学校・附属中学校においても文部科学省の調査が示す4.5%程度の児童生徒の著しい「困難さ・つまずき」にはうまく対応できないことが想定される。発達障害の可能性のある児童生徒を含めた、著しい「困難さ・つまずき」のある児童生徒に対しては、観察や本人との相談だけではなく、心理検査やチェックシート等を活用することにより、その「困難さ・つまずき」を客観的な視点からも明らかにし、その状況に応じて外国語活動・英語科及び理科における効果的な個別の支援策及び必要となる合理的配慮についても探求していきたい。

3. 主な成果

本事業における実践研究によって、「困難さ・つまずきを観察把握する視点の明確化」、「外国語活動・英語科及び理科における困難さ・つまずきの傾向の明確化」、「児童生徒の困難さ・つまずきに応じる授業づくり」の三つの成果が得られた。以下、三つの成果について記載する。

(1) 成果Ⅰ. 「困難さ・つまずき」を観察把握する視点の明確化

・児童生徒の「困難さ・つまずき」の把握については、特別支援教育の視点から、表1のように六つの視点を明確にして観察や実態把握を行うことができた。

児童生徒を観察・理解する六つの視点<表1>

視 点	内 容	困難さの具体例
①姿勢 緊張	・先生や友だちの話を聞いているときの静止姿勢（体の傾き・視線の方向）及び体の動き方を観察することで、姿勢の保持機能や運動経験の必要性などを見取る。緊張度（低・過）からも推測する。	・姿勢が崩れやすい ・注意が維持できない ・左右の動きが連動しない ・書くときに机と顔の距離が近い
②聴覚 認知	・先生や友だちの話を聞いているときの表情や視線の向き、顔（頭）の動きを観察することで、聴覚の短期（作業）記憶力や注意・集中（選択・転換・分割）する力を見取る。	・注意がそれてしまう ・指示を理解して行動できない、聞き漏らしてしまう ・集中が持続しない
③視覚 認知	・眼球運動や頭の動き、視線の方向、書字動作・読む様子等を観察することで、視覚情報処理の特性（追視・輻輳・注視・両眼の使い方・利き目など）を見取る。	・何度も黒板を見る ・顔が広範囲に動く ・文字が書きにくい、乱れる ・読みとばしなどがある
④コミ ュニ ケー ション	・発言の様子、ことばの使い方、発音、話すリズムや換言反応時間、友だちとの会話の様子（やりとりの成立具合）を観察することで、コミュニケーション（話す・聞く・やりとり）の特性を見取る。	・話のつじつまが合わない ・会話がつながりにくい ・発音や話し方がはっきりしない
⑤運動 調整 機能	・書字動作や体の使い方（手や足の動かし方やバランス）、人物画、笛・コンパスなどの使い方、歩き方や走り方、話し方等を観察することで、ボディイメージや不器用さ、目と手の協応動作、自己コントロール（実行機能）の状況等の特性を見取る。	・人とよくぶつかる ・動き続けてしまう ・定規がうまく使えない ・書字が困難 ・不器用さが目立つ
⑥精神 状況	・上記の①～⑤に加え、子供の作品（描画・習字・ノート）やプリント等への記入、表情（表情筋）、振る舞い方等を多面的・多角的に観察することで、人間関係や家庭・学校でのストレスの状態、精神的な安定度や学校生活への適応状況を見取る。	・筆圧が一定しない ・不安やおびえの表情 ・チックがある ・瞬きが多い ・攻撃的な表情や目つき ・意識が授業に向かない

(2) 成果Ⅱ. 外国語活動・英語科及び理科における「困難さ・つまずき」の傾向の明確化

成果Ⅰで得られた観察把握の視点による実態把握や、対象学年全体で行った外国語活動・英語科及び理科の「困難さ・つまずき」を把握するためのテスト（外国語活動：「国語におけるスクリーニングテスト」・英語科：「文字と音のテスト」・理科：「比較の視点を用いたテスト」）によって得られた結果等から、対象学級の児童生徒の「困難さ・つまずき」の傾向を明確にして

いくことができた。

外国語活動・英語科においては、観察把握やテスト等によって対象学級に表2のような「困難さ・つまずき」の傾向（A群～C群）が明らかになった。

外国語活動・英語科における「困難さ・つまずき」の傾向<表2>

対象学年・ 教科	「困難さ・つまずき」の傾向 <A群～C群>
小学4年・ 外国語活動	A群：活動を進めていくことに対する困難さ・つまずき（活動） B群：他者とやり取りすることに関する困難さ・つまずき（やり取り） C群：情報を処理して表現することに関する困難さ・つまずき（情報）
中学2年・ 英語科	A群：注意のコントロール，集中の持続が難しい B群：読み書きの苦手さがある（スピード・正確性） C群：自分にあった学習方法が身につけていない (効果のあがりにくい学習方法で努力している)

また、理科においては、実践研究の対象単元の前単元において授業観察を行い、表3のように「困難さ・つまずき」の傾向を分類して整理した。

表2や表3のような外国語活動・英語科及び理科における「困難さ・つまずき」の傾向をふまえた上で、対象学級の授業中の各活動における学習目標の達成状況を観察により細かく分析することで、学習目標の達成を阻む障壁となるものを探し出し、それに応じた活動や支援を考案することもできた。

今後は、対象学級の児童生徒が、特性を自己理解して必要な支援や学び方の選択肢を的確に選ぶことのできる力の育成が必要になると思われるので、選択できにくい状況が生じれば授業外の時間も活用しながら児童生徒と一緒に考えていけるようにしたい。

理科における「困難さ・つまずき」の傾向<表3>

観察や授業記録等から捉えた、対象学級における児童生徒の「困難さ・つまずき」の傾向		
「 困難さ・つまずき」 A群…授業参加の	興味・関心	学習への興味・関心に偏りがある。興味のある学習活動以外では、友だちへのちょっかい、手遊び、一点見つめ、雑談などが見られる。
	見通し	今、「何のために」「何をしているのか」、これから「何をするのか」が分かりにくく、次の活動にスムーズに移ることが難しい。
	集中	集中を欠きやすく、授業内容以外の私語や手遊びが見られる。
	特定の活動の 困難	計算、作文、書字等、特定の活動に困難があるため、ワークシートの記述場面において自力で課題を終えることが難しい。
	聴覚の 情報処理	耳から入る細かい情報を的確に聞き取ったり、記憶したりすることが難しいため、重要事項の聞き漏らし、聞き誤りが多く、本来の目的に沿った活動を行うことが難しい。
	自己理解	自分は何ができて、何ができていないのかを把握することが難しく、自分で考える前に友だちに意見や回答を聞くことが多い。
「 思考にお ける」 B群…科学	科学に対する 興味・関心	事物・現象には興味があるが、難しい言葉や既習事項、生活経験と結び付けにくく、自分で思考する前に友だちの答えや板書を写す。
	理解・定着	学習内容の理解・定着が難しく、既習事項を他の活動に活かすことが難しい。

	柔軟な思考	自己の思い込み，先入観が強いため，目の前の事物・現象から考えを深めたり，新たな発想をもったりすることが難しい。
	イメージ想起	目に見えない事象をイメージすることが難しい。
	視覚の情報処理	視覚資料から意味を読み取ったり，目の前の事実・現象と資料とを結びつけたりして考えることが難しい。
	情報整理・表現	授業の流れと，各場面のポイントを把握することや，実験の結果や自分の考えをまとめることが難しい。まとめた内容を文章で表現することが難しい。

(3) 成果Ⅲ. 児童生徒の「困難さ・つまずき」に応じる授業づくり

児童生徒の「困難さ・つまずき」に応じる授業づくりについては，対象学級の児童生徒が，授業の中で「困難さ・つまずき」を改善・克服していくことのできる，外国語活動・英語科及び理科の教科指導法開発と，授業における指導方法を実践研究することができた。

これについては，学習指導案の作成時に授業中の各活動における学習目標の達成を阻む障壁となるものを見つけ出し，それに応じた支援や学び方の選択肢を考案することが，一つの手立てとなることが明らかになった。また，対象学級の児童生徒は，授業中の各活動を行うこと（参加すること）自体に「困難さ・つまずき」を感じてしまうことも十分予想されるので，それに応じた選択肢を考案することも一つの手立てとなりうることも明らかになった。ここでも，対象学級の児童生徒が，特性を自己理解して必要な選択肢を的確に選ぶことが必要になるので，選択できにくいことが予想されれば，事前に，或いは単元の学習期間に授業外の個別指導の時間も活用しながら選択できる力をつけることも必要になる可能性があることも明らかになった。

授業づくりを行う上で，理科では特に，授業展開の中心となる発問に対する思考場面や，理科学習の土台となる比較場面に着目し，対象学級の児童生徒を含む全ての児童生徒が深い学びに到達できることを目指した指導方法を考案・実践しながら授業づくりを行うことができた。

また，外国語活動・英語科では，授業づくりを行う上で，特に「聞くこと」，「読むこと」，「話すこと」，「書くこと」（4技能）の児童生徒一人一人の強みに着目し，対象学級の全ての児童生徒が，言語活動の場面で弱みを補うために強みを活用しながら深い学びに到達できることを目指した指導方法を考案・実践しながら授業づくりを行うことができた。

上記の四つに視点を当てることで，「困難さ・つまずき」が表面化している本事業での対象学級の児童生徒が，授業に参加している状況を作る工夫だけではなく，授業の中でより深い学びができるような指導法や授業展開の工夫を行うことができた。

本年度の実践研究では，小学4年生の理科と外国語活動，中学2年生の，理科と英語科の四つの授業実践を，一つの単元を通して行った。それらの実践の経緯や基本的な考え方，授業実践の実際，成果と課題については「平成30年度研究実践集録」にまとめることができた。

また，今回の実践研究の成果の一つとして，学習指導案の本時の展開を記入するための「しまふシート（表4）」の実践開発があげられる。「しまふシート」を活用することによって，1時間の授業展開を，活動ごとに「学習活動→活動の目標・意図→予想される困難さ・つまずき→活動や支援の工夫」というように，学習活動ごとの目標や意図を達成するときに児童生徒に生じる「困難さ・つまずき」をまず予想し，それに応じるための支援を活動ごとに考えた上で授業を展開していくことができるようになった。今回は，外国語活動・英語科及び理科の特定の単元で実施したが，他の単元，または，他の教科の学習でどのように活用していくのかについては，今後も実践研究を行って明らかにしていきたいと考えている。

学習指導案（本時の展開）「しまふシート」〈表4〉

学習活動	活動の目標・意図	予想される 困難さ・つまずき	活動や支援の工夫
1.			
2.			

4. 取組内容①

(1) 対象とした学年

- ・小学4年生

(2) 教科名

- ・外国語活動

(3) 実施方法

- ・島根県教育委員会，松江市教育委員会，松江養護学校との連携のもとで事業を進めていくため，各機関の指導主事・教育相談担当者を発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会の会員として委嘱した。教科教育スーパーバイザーを含めた16名で発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会を設置し，年間3回の協議会を行った。事業の進め方やまとめ方について協議を行った。
- ・教科教育スーパーバイザーとして，島根大学の英語教育の担当者と特別支援教育の担当者を配置し，月に3回～4回指導・助言を受けながら事業の実践研究を進めた。
- ・小学校外国語活動についての研修会を附属小学校において年間3回行った。

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- (ア) 授業中の子供の行動観察
- (イ) アルファベットの大文字に関する調査
- (ウ) 行動観察と調査から「困難さ・つまずき」の整理
- (エ) ふりかえりカードの分析・点検

イ 実施した指導方法(工夫した点)

(i) 授業における全体指導，個への指導について

- (ア) 音声中心の言語活動を活発にするための指導
 - ・単元のゴールを意識した単元構成
 - ・単元のゴールを意識するための工夫
 - ・アルファベットの小文字に関する読み聞かせを行う
- (イ) 活動を進めていくことに関する困難さ・つまずき(活動)への支援
 - ・活動のモジュール化と流れの掲示
 - ・ねらいにそったアクティビティの採用
 - ・学習中の移動の容認
 - ・ねらいの明確化
 - ・大画面の資料提示
 - ・授業者同士の連携

- (ウ) 他者とやり取りすることに関する困難さ・つまずき（やり取り）への支援
 - ・友達と一緒にいる活動の採用
 - ・関わることに慣れていくための工夫(デモンストレーション)
 - ・安心してかかわるための手がかり
 - ・積極的な声かけ
- (エ) 情報を処理して表現することに関する困難さ・つまずき（情報）への支援
 - ・ふりかえりシートの工夫
 - ・様々な感覚に対応した支援
 - a 視覚:アルファベットの形を目で捉えることができるようにする
 - b 聴覚:アルファベットの名称を音で捉えることができるようにする
 - c 触覚:アルファベットの形を触れることで捉えることができるようにする
 - d 運動感覚:アルファベットの形を身体で表現することで捉えることができるようにする

4. 取組内容②

(1) 対象とした学年

- ・中学2年生

(2) 教科名

- ・英語科

(3) 実施方法

- ・島根県教育委員会、松江市教育委員会、松江養護学校との連携のもとで事業を進めていくため、各機関の指導主事・教育相談担当者を発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会の会員として委嘱した。教科教育スーパーバイザーを含めた16名で発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会を設置し、年間3回の協議会を行った。事業の進め方やまとめ方について協議を行った。
- ・教科教育スーパーバイザーとして、島根大学の英語教育の担当者と特別支援教育の担当者を配置し、月に3回～4回指導・助言を受けながら事業の実践研究を進めた。

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(ア) 授業中の生徒の行動観察

(イ) 文字と音のテスト（英語におけるつまずきチェックテスト）の実施

- ・六つの観点（聞いて選ぶ/見て覚えて選ぶ/視写（漢字）/視写（英単語）/見て覚えて書く/聞いた単語を書く）ごとにつまずき分析を行った。

(ウ) 行動観察と文字と音のテスト結果から「困難さ・つまずき」の整理

イ 実施した指導方法（工夫した点）

(i) 授業における全体指導、個への指導について

(ア) 目的意識・相手意識をもてる単元目標の設定

- ・Unit 6では、単元の目標を「ALTに日本文化の魅力を伝える」こととする。単元の最後にグループでのプレゼンテーションを取り入れ、主体的に取り組めるようにする。また、その目標に向かって学習を進める中で、文法や語彙などの新出事項を使いながら、伝えたいことを表現できるようにする。

(イ) 学習活動の見通しと振り返り

- ・学習の始めに活動の流れと本時のねらいを示し、更に、いつでも見られるようにホワイトボードで提示しておく。
- ・ふり返しシートを活用することで、生徒が授業中にわからなかったことや知りたい表現を、随時クラス全体で共有する。

(ウ) 絵や写真、実物の活用

- ・ホワイトボードに、聞き取ったことを絵で表すなど、文字を介在せずに理解度を測る方法を工夫する。
- ・生徒が、自分が紹介したい日本文化についての絵や写真を活用し、発話の手がかりにできるようにする。

(エ) スモール・ステップの学習展開

- ・毎時の目標に向かって、少しずつ学習を進めていけるような学習展開を工夫する。
例① 日本文化紹介のテーマを考える際、教員が選択肢を示す。
→紹介したい日本文化を自分自身で決め、表現する。
例② 英語で表現をする際、まず教員がモデルを示す。
→モデルに倣って自分の言いたいことを表現する。

(オ) 安心して表現できる学習活動の組立

- ・外国語の習得には時間がかかること、言葉は間違えながら習得するものであること、「間違っても恥ずかしくない」、「やってみる、表現してみることが大切」ということを折に触れて伝える。
- ・練習や発表などの活動は、「個人（個々の能力、ペースに応じてじっくり考える）→ペア（友だちと相談し、よい意見を取り入れる・安心して表現する）→小グループ（個々の考えをさらに定着させたり発展させたりする）→全体（集団の中で表現する）」という流れを基本にすることで、言語活動に抵抗感のある生徒も安心して表現できるよう活動を組み立てる。

(カ) 視覚支援の活用

- ・情景を表すイラストや写真とともに、少しずつ文を提示するなど情報量を精選して示すことでイメージやエピソードと関連づけて文の意味や構造を理解できるようにする。
- ・歌を歌う際、発声のタイミングに合わせて単語や英文（字幕）を提示する。
- ・画像や動画など、生徒が興味をもちやすい、イメージしやすい教材を提示する。

(キ) 英文を読む際の活動の工夫

- ・「行間に加える表現があるとしたら」、「人物を表す語とその関係を読み取る」など、英文和訳に依らない、読む目的を提示する。
- ・学習内容に関連する日本語での説明を聞いたり、動画を見たりして、イメージや背景知識をもって英文を読むことができるようにする。

(ク) 語順並べ換えアプリ（※注1）を使っでの学習

- ・並べ換え問題を解く際に、アプリを使っでの学習方法を選択できるようにする。
- ・書くことに抵抗感のある生徒、構文の理解に不安のある生徒等が活用できるようにする。アプリを使って学習し、しっかりと理解してから書くようにする。

<アプリの機能>

- ・単語をタップすると音声を聞くことができる。
- ・音声マークをタップすると一文通して聞くことができる。

- ・語順を並べ替えることができる。
- ・一文を聞く際の読み上げスピードを（普/遅）から選ぶことができる。
- ・正誤を自分でチェックすることができる。

※注1 語順並べ換えアプリは、島根大学重点研究プロジェクトの一環として 総合理工学部 縄手研究室により開発

(ケ) ルーブリックの提示

- ・プレゼンテーションの準備の段階でルーブリックを提示することで、生徒が自身の到達状況を把握し、明確な目標をもって主体的に課題に取り組めるようにする。
- ・また、ルーブリックの評価基準について、生徒が考える時間を設けそこで出た意見を取り入れることで、より主体的な学びにつなげる。

(コ) 学習活動の選択肢

- ・ヒントカードやヒントの記入してあるワークシートを選択できるようにする。
- ・単語を覚える方法や覚える量の選択ができるようにする。
- ・歌う場面での活動方法（歌う or 文字をなぞる・歌詞カード or 字幕）を選択できるようにする。
- ・電子辞書、iPad 等の ICT 機器を選択して活用できるようにする。

(サ) 4 技能の統合的・総合的な指導と評価

- ・話したことについて書く、読んだことについて話すなど、複数の技能を関連づけた活動を取り入れる。
- ・「聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと」の4技能をバランスよく評価する。
- ・スピーキングテストの結果は定期テストの点に加点する。事前に示された課題の中から、一つ提示されたテーマに従ってペアでスピーキングテストを行う。口頭での表現は出来ていても、記述だとスペルを誤ったり、単語が思い出せなかったりする生徒も力を発揮することができるようにする。

(シ) 自分にあった単語の覚え方の指導

- ・フォニックスや空書き等多様な方法を紹介する。単語を覚える活動の際に、フォニックスに触れながら新出単語を説明したり、空書き等を試したり場面を設ける。多様な学び方に触れるとともに、書くことがメインになり単語を覚えにくい生徒たちも自分に合った学び方に気付くきっかけにする。

(ス) 個別の声かけや支援

- ・選択肢の中から自分にあった学習方法を選んだり、ヒントカードを活用したりすることをサポートし、自分に合った学びの方法に少しずつ気づけるようにする。
- ・ヒントカードや ICT 機器を使って主体的に学習する姿を賞賛するとともに、個々の様子に応じて補足説明や支援を行い、学ぶ楽しさを感じられるようにする。
- ・プレゼンテーションのような自由度の高い英作文を行う活動では、口頭でのやりとりを通して表現したい内容を引き出ししながら、簡単な英語で表現できるようにする。

(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

- ・語順並べ換えアプリを使っでの学習を放課後行った。教師と一緒に構文等について確認しながら繰り返し取り組んだ。

4. 取組内容③

(1) 対象とした学年

- ・小学4年生

(2) 教科名

- ・理科

(3) 実施方法

- ・島根県教育委員会、松江市教育委員会、松江養護学校との連携のもとで事業を進めていくため、各機関の指導主事・教育相談担当者を発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会の会員として委嘱した。教科教育スーパーバイザーを含めた16名で発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会を設置し、年間3回の協議会を行った。事業の進め方やまとめ方について協議を行った。
- ・教科教育スーパーバイザーとして、島根大学の理科教育の担当者と特別支援教育の担当者を配置し、月に2回～3回指導・助言を受けながら事業の実践研究を進めた。

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(ア) 授業中の子供の行動観察

(イ) 行動観察と調査から「困難さ・つまずき」の整理

(ウ) ふりかえりカードの分析・点検

イ 実施した指導方法(工夫した点)

(i) 授業における全体指導。個への指導について

(ア) 授業参加の「困難さ・つまずき」を意識して行った工夫

- ・注意を向けてから、短文で伝える。
- ・結論を伝えてから理由を述べる。
- ・具体物、絵や図を提示しながら伝える。
- ・優先すべきことを確認する。
- ・今後の予定を確認する。
- ・学習や生活の流れを確認する。
- ・見通しがもてるような声かけをする。
- ・行動したことによって起きる結果や影響を伝え、ふさわしい行動を一緒に考える。
- ・書く量を調整する。
- ・絵や図を添えてもよいことを認める。
- ・書くことを一緒に決めてから書く
- ・書きにくい場合は、代わりに話で表現することを認める。

(イ) 科学的思考における「困難さ・つまずき」を意識して行った支援

- ・導入の工夫をする。
- ・子供自身による実験方法の考案。
- ・予想を立ててから実験をする。
- ・実験を教師が演示する。
- ・問題解決をしていくため「比較する」学習場面を取り入れる。
- ・毎時間ふりかえりを書くようにする。子供のふりかえりをもとに次時の授業を始める。
- ・学習のまとめで、日常生活で見られる事象と学習事項を結び付けた思考課題に取り組む。

4. 取組内容④

(1) 対象とした学年

- ・ 中学 2 年生

(2) 教科名

- ・ 理科

(3) 実施方法

- ・ 島根県教育委員会、松江市教育委員会、松江養護学校との連携のもとで事業を進めていくため、各機関の指導主事・教育相談担当者を発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会の会員として委嘱した。教科教育スーパーバイザーを含めた16名で発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会を設置し、年間3回の協議会を行った。事業の進め方やまとめ方について協議を行った。
- ・ 教科教育スーパーバイザーとして、島根大学の理科教育の担当者と特別支援教育の担当者を配置し、月に3回～4回指導・助言を受けながら事業の実践研究を進めた。
- ・ 中学校理科についての研修会を附属中学校において年間1回行った。

(4)取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(ア) 授業中の子供の行動観察

(イ) 行動観察と調査から「困難さ・つまずき」の整理

(ウ) ふりかえりカードの分析・点検

イ 実施した指導方法(工夫した点)

(i)授業における全体指導、個への指導について

(ア) 探究の流れの掲示

・ 教室前方に「探求の流れ（①課題を設定する⇒②関連情報を収集する⇒③仮説を立てる⇒④実験計画を立てる⇒⑤観察・実験を行う⇒⑥結果を整理する⇒⑦考察する⇒⑧結論をまとめる）」を掲示し、毎時間、「探求の流れ」を意識し、見通しをもって学習に取り組むことができるようにした。

・ 「探求の流れ」は教科書の言葉に合わせた表記にし、1番目の課題設定の前に、0番目として「疑問をもつ」を加えた。子供の素朴な疑問から探究がはじまることを意識させることをねらった。

(イ) 視覚的な情報の提供

・ 教科書の内容や資料、手元の操作、小さな物体などは生徒に分かりやすいように実物投影機で拡大投影した。

・ 「電流計の使い方」や「回路図のかき方」等、基本的操作や頻繁に確認する内容については、教科書を読み返すことなく、各自必要な時に見ることができるよう、教室の側面に教科書を拡大コピーして視覚的に提示した。また、「電流＝電子の流れ」のように見えない現象については、モデルで示した図を掲示した。

(ウ) 実験書の工夫

・ 教科書に記載された実験についても、目的、準備物、方法や記入欄、記入の仕方を示し、1枚の実験書だけで実験を進め、結果の記録ができるようにした。

・ 記述が苦手な生徒でも取り組めるように、実験書の一部を記号で記入できるようにした。また、罫線のないスペースも設け、説明文や図の記入もできるようにした。

(エ) 選択可能なヒントカード

・ 学習の最後に仮説をもとに考察を記入するが、書き方がわからない生徒のために「ヒントカード」を何種類か用意し、各自が必要なものを選択して参考にしながら書くことができるようにした。

・ 「ヒントカード」には考察をする際のポイントがより具体的に記されており、それにしたがって記述することで、記入しやすくなるようにした。

5. 今後の課題と対応

来年度以降についても、今年度行った実践研究を継続し、三つの成果を更に深めていきたいと考えている。

一つ目の成果である「困難さ・つまずきを観察把握する視点の明確化」については、今回考案した六つの視点を観察によって子供の状況を把握する手立てとして継続して活用し、更に実践研究していきたい。そして六つの視点それぞれについてチェックリストを作成し、より的確に子供の「困難さ・つまずき」が捉えられるものにしていきたい。

二つ目の成果である「外国語活動・英語科及び理科における困難さ・つまずきの傾向の明確化」については、今回対象とした小学4年生・中学2年生以外の学年でも実施し比較検討していきたい。また、外国語活動・英語科及び理科以外の教科においても「困難さ・つまずき」を把握するためのテストを開発したり、六つの視点での観察を行ったりして、その傾向を明確化していきたい。

三つ目の成果である「児童生徒の困難さ・つまずきに応じる授業づくり」については、今回の実践研究で考案した「しまふシート」が、外国語活動・英語科及び理科以外の教科でどのように活用できるか今後も実践研究していきたい。

新指導要領では、全ての教科において特別支援教育の視点を取り入れることがうたわれている。1時間の授業展開を、活動ごとに「学習活動→活動の目標・意図→予想される困難さ・つまずき→活動や支援の工夫」というように、学習活動ごとの目標や意図を達成する際に児童生徒に生じる「困難さ・つまずき」をまず予想し、それに応じるための支援を活動ごとに考えていく「しまふシート」を全ての教科で活用できるようにすることで、各教科で生じてしまう子供の「困難さ・つまずき」が改善・克服できるようにしていきたい。

6. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人島根大学

- (1) 担当部署 島根大学教育学部附属学校学習生活支援研究センター
- (2) 所在地 島根県松江市菅田町 167-1
- (3) 電話番号 0852-29-1314
- (4) FAX 番号 0852-29-1317
- (5) メールアドレス shimafu@edu.shimane-u.ac.jp